

NEWS RELEASE

《報道関係者各位》

平成 28 年 6 月 17 日

株式会社あきた食彩プロデュース

「『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾」

参加募集のご案内について

株式会社あきた食彩プロデュース（代表取締役社長 阿部 博昭）では、平成 26 年 10 月 1 日に台湾（台北市）に弊社『台湾駐在員事務所』を開設し、秋田県内企業の海外販路の拡大や現地法人設立に向けたマーケット調査をはじめ、秋田県・台湾間のインバウンド・アウトバウンドを促進すべく、活動を展開しております。

この度、秋田県の「クールアキタ in 台湾」事業の一環で、「『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾」を開催することが決定いたしました。

この事業は、台湾の現地バイヤーをはじめ、日本食レストランのオーナーやシェフ等を対象に、試飲試食を兼ねた商談会を実施することで、現地の市場ニーズの把握することを目的としております。加えて、台湾における秋田県産品の更なる販売促進、及び販路を確立することを展望しております。

今回は、秋田県の佐竹敬久知事によるトップセールスを行う予定であることから、台湾市場への販路開拓をめざすお客様にとって絶好のビジネス機会になることを期待しております。

是非、「『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾」への出展をご検討ください。

【本事業開催の特長】

- (1) 嶸選した台湾の有力バイヤー（輸入商社、卸業者、百貨店、スーパー、レストラン等）に限定し招聘することで、効果的な売り込みが期待できます。
- (2) 現地バイヤーと貿易担当者をセットで招聘することで、バイヤー・インポーターの双方との商談を一度に行える機会を作ります。これにより、輸出機会を逃さず、輸出までの流れをイメージしやすい、具体的な商談を行えるようにします。
- (3) 弊社『台湾駐在員事務所』との連携により、商談会後のフォローアップを活用できます。
- (4) 参加費（会場費、通訳費）が無料です。（※旅費等の経費は参加者のご負担となります。）

【実施概要】

事 業 名	『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾
主 催	秋田県
運 営	株式会社あきた食彩プロデュース (秋田県観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課より業務受託)
開催日時	平成 28 年 8 月 24 日（水）午後半日程度

商談会場	台北晶華酒店 Regent Taipei (台北市中山北路2段39巷3号)
募集品目	秋田県産食材またはそれを使用した食品、県内で製造した食品等
募集者数	15~20社程度

【応募要領】

申込資格	台湾への輸出意欲のある生産者、団体・企業、事業者等
申込要件	① 台湾へ販路創出・拡大の意欲があること。 ② 商談内容や成約等に関するアンケートにご協力いただけること。 ③ 出品する商品が台湾の輸入規制に該当しないこと。 ④ 出品する商品の産地、および原材料の原産地の確認が取れる資料を準備できること。
申込方法	あきた食彩プロデュースのホームページから申込者情報シートおよび出品応募シート（複数商品可）をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて下記の事務局あてにお送りください。 ※出品応募シートは、出展企業の選定、および、台湾への商品輸出にのみ使用させていただきます。
選定方法	提出いただく申込書の記載情報等を基に出展企業を選定したうえでご連絡致します。

【応募締切日】

平成28年7月1日（金）15時必着

【商談会までのスケジュール（予定）】

- ・申込締切 平成28年7月1日（金）
- ・参加者説明会 平成28年7月下旬予定
- ・商談会 平成28年8月24日（水）

【参加者の負担となるもの】

- ・説明会に係る交通費
- ・台湾商談会開催に係る旅費（航空券・宿泊費・食費・旅行保険等）
- ・台湾商談会商談時に必要な各種資料の作成・輸送費・食材等に係る諸経費

【お問い合わせ・お申込み先】

株式会社 あきた食彩プロデュース (佐藤・斎藤)
 〒010-0001 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング5階
 TEL 018-836-4931 FAX 018-836-4932
 E-Mail k-satou@assp.co.jp / g-saitou@assp.co.jp